

宮古地方振興局長告示第 23 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 27 日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373000678	特定非営利活動法人介護センター うれいら	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字中野 40 番地 94	平成 19 年 6 月 30 日